

令和5年度 第3回古賀市国民健康保険運営協議会議事録

【会議の名称】 令和5年度第3回古賀市国民健康保険運営協議会

【日時・場所】 令和6年2月29日（木） 19:00～20:00
古賀市役所第2庁舎中会議室

【主な議題】

- ・次期古賀市国保データヘルス計画について
- ・国民健康保険の制度改正（令和6年度）の予定について
- ・国民健康保険税に関する検討について

【傍聴者数】 0人

【出席委員】 芝尾郁恵会長代理、藤本芳博委員、武市尚久委員、竹下文隆委員、
矢野洋子委員、三輪敏委員、中野恵里子委員
（欠席委員：竹村文男会長、永嶋恵美委員）

【事務局】 市民部長（柴田）
市民国保課：課長（中村）、国保係長（前田）、国保係（福原）
健康介護課：課長（松尾）、健診指導係長（斉藤）健診指導係（力丸）
（庶務担当部署：市民国保課）

【配布資料】

- ・「市税率」と「県が示す標準保険税率」の比較
- ・市国保の収支状況
- ・国民健康保険税に関する令和6年度への申し送り事項
- ・古賀市国民健康保険事業実施計画

【会議の内容】

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

(1) 次期古賀市国保データヘルス計画について

(資料説明：健康介護課)

委員：メタボリックシンドロームは改善するのに期間を要する。私自身も健診等受けた後、改善のきっかけとなったのは健康保険組合員からの電話だった。長くかかったが、目標を定めて体脂肪、内臓脂肪を下げる事ができている。メタボリックシンドロームの解消にはきっかけが必要。今後もきっかけ作りや健診指導等を継続してがんばってほしい。

健康介護課：本市の国保でも健診受診後保健指導を受けていただき、成果が出た方に対しインセンティブを用意するなどの事業も開始しているところで、今後もやる気を継続してもらえるようなアイデアを考えていきたい。

委員：慢性腎不全の透析患者について、古賀市が突出して多いことには理由があるか。

健康介護課：糖尿病治療歴が長期化すると平均して15年ほどで透析につながるケースが多い。古賀市は糖尿病患者が多いため、その時点で透析患者が増えるリスクといえる。ただ国保被保険者（75歳未満）の透析患者は減少傾向にあり、透析開始となる年齢を遅らせる事ができているのではとらえている。とはいえ、年齢に関わらず透析に至るまで病状を進行させないために、健診の結果をもとに生活習慣病全般について対策をとっていく必要がある。ただし特定健診を受診しているのは国保被保険者の対象者のうち30%のみであり、それ以外の実態は市で把握できていないのも正直なところである。

(2) 国民健康保険の制度改正（令和6年度）の予定について

4. 議事

(1) 国民健康保険税に関する検討について

委員：福岡県が目指す今後の県内の保険税率の完全統一がなされた場合に、急に県の水準に合わせるとなれば被保険者に負担がかかる。その間、これから何度か税率を

上げていかなければならないと思うが、計画など示されているのか。

国保係長：保険税率の完全統一は県によって時期が異なり、大阪府などは令和6年度に完全統一を予定しているが、福岡県はまずは納付金ベースでの統一に向けた一定の調整を令和12年度までに行う予定。県運営方針は6年単位で策定されており、福岡県の完全統一はさらにその後になることが予想される。県が示す標準保険税率と比較して古賀市は応益割の割合が低いため、将来完全統一された場合に、税率の激変による被保険者への影響を抑えるため少しずつ調整していく必要があると考えている。

委員：福岡県の動きが遅いのでは。

国保係長：現時点では県内の保険税率の完全統一に向けたスケジュールは明確になっていないが、この先完全統一がなされる想定で検討していく必要があると考えている。

委員：完全統一の時期は県の方針によるだろうが、古賀市としても考えておく必要はある。県の基準に合わせるならば2方式も変えていく前提でないといけない。そういった点も次年度の協議会では事務局から説明をしてほしい。

国保係長：古賀市は現状、介護納付金が2方式であるため、3方式に統一される方針となった場合には合わせる必要性が生じる。次期協議会への申し送り事項としてこの内容も整理させていただく。

委員：介護納付金が2方式から3方式になると被保険者の負担が増すのか。

国保係長：現状、仮に3方式にする場合には均等割の税率を均等割と平等割に分けるイメージとなる。2方式は県内でもいくつかの市町村が導入しているため今後の動きも不透明だが、県の方針を見極めながらの対応となる。

委員：基金も残高が減ってきているのでは。

国保係長：現時点で約5億円の基金残高があるが、今年度末から取り崩していかなければならない状況である。

委員：激変がないよう移行していかなければ赤字になる。

国保係長：税率が変わらない場合、毎年基金を取り崩すことになる。また、一気に税率を上げると被保険者の生活への影響も大きい。次年度以降、税率改定の必要性について

て検討を行う際には、そこを調整していくのも一つの方法ではないかと考えている。

会長代理：事務局提案の内容に今回出た意見の内容を反映させたいうえで次期協議会への申し込み事項とする。

5. その他

6. 閉会